

# 社会福祉功労 せき ようこ 関 陽子 氏



10年以上に亘り、  
国立分区の保護司として活動  
している方。犯罪者の更生・犯罪  
の予防等に尽くしながら、平成 20  
年からは国立市こども家庭支援ネ  
ットワーク連絡会の事務として、ま  
た平成 27 年からは国立市社会福  
祉協議会の評議員としても活動す  
るなど、地域福祉の推進に  
貢献している。

—保護司に就いたきっかけは何だったのですか。

地域の保護司2名から推薦を受けたことがき  
っかけです。責任の重い保護司の職務が自分に務  
まるものだろうかと当初は戸惑いましたが、信頼  
する知人に「あなたならできる」と背中を押して  
もらい、意を決しました。

—保護司の活動内容について教えてください。

保護司に就いてからはまず、保護司の身分や  
役割、基礎的な知識を身に付けるための講習を  
受けます。

その後、保護観察所から依頼を受け、対象者  
(犯罪や非行を犯した方)の情報を資料等で確  
認した後、実際に対象者との面接を行っていきま  
す。面接は月に2回程度、主に対象者の自宅で  
行います。初回に限っては対象者のご家族の方に  
同伴いただき、家族構成や対象者の今の心情と  
いった基本的な内容を聞きますが、2回目以降  
は対象者と1対1となり、より具体的な感情や  
不満に思っていることなどを引き出すように質問  
します。そうすることで、対象者にとって足りな  
い部分や目指すべき目標を少しずつ浮き彫りに  
していくのです。その一方で、面接とは別に対象  
者の自宅に伺い、学校や仕事に通っているか、薬  
物などを使用していないか等、対象者の生活の  
様子や環境の観察も行います。

その他、刑務所を仮釈放される対象者が保護  
観察に入る前に、身元引受人等について調査を  
行う生活環境調整も行っています。

—対象者との接し方について意識していること  
はありますか。

どの対象者も、非行に走ったことの原因や理  
由がちゃんとあります。そのため、接するとき  
は、対象者の心の声を聞くことに努めています。  
初めて面接をするときはどの方も心を開きに  
くいのですが、面接の回数を重ね、少しずつ話  
す機会を増やしていくことで、対象者はだんだ  
んと自分から本音を話してくれようにな  
ります。その時の言葉や表情から、相手の心と  
じっくり向き合っています。

また、自分から愛情を注ぐということも強  
く意識しています。対象者には、他人からの愛  
情を受けた覚えがないという方が沢山います。  
その方に少しでも愛情を理解してもらえよう  
に接しています。

—子ども達が非行に走らないために必要とな  
ることは何でしょうか。

子ども達が親の愛情を実感できるように、  
子ども達の愛情要求をきちんと察知し、でき  
る限り応えてあげることが必要です。

例えば、二人以上子どもを持つ親が、子ど  
も達に平等に愛情を注いできたと思っていたに  
も関わらず、そのうちの1人の子どもが親の愛  
情を実感できなかったために非行に走ってしま  
った、というケースが存在します。親が子どもへ  
の愛情の量を勝手に決めるのではなく、子ども  
ひとりひとりが求める愛情の量をきちんと見

極めて接することが大切です。

子どもが親の愛情を実感するためには、  
「食育」がとても重要なアプローチです。共  
働きの家庭が増える中、子どものごはんや  
おやつを準備するのも難しいという話を聞  
きます。そんな中でも、おやつ代わりにおに  
ぎりひとつ用意できれば、子どもがお腹も  
気持ちも満たされるのです。

加えて、子ども達の健全育成のためには、  
家庭だけでなく、地域の大人の力が必要だ  
と思います。時には叱り、時には優しく声  
を掛けてくれるおじさんおばさんの存在は、  
青少年が自分の行動を見直すひとつの規範  
になります。地域のコミュニティの希薄化が  
問われる今日こそ、地域住民の見守りの仕  
組みを整えるなど、より広い視点での子供  
の健全育成を考えなければいけないと思  
います。

—保護司活動を通して嬉しかった事はあり  
ますか。

まだ活動をはじめた頃にもない頃に関わっ  
た対象者の方が、保護観察期間が終わって  
しばらくした頃、親と共に自分を尋ねてき  
てくれたのは、本当に嬉しかったです。  
また、私の経験ではありませんが、苦勞  
して担当した対象者が、随分経った頃に婚  
約者を連れて会いに来てくれたと聞きました。  
保護司冥利に尽きる話だと思います。